

# 宗像市は今年で10周年

## お知らせ号

# むなかた

## タウンプレス

宗像市公式ホームページアドレス  
<http://www.city.munakata.lg.jp/>  
宗像市公式フェイスブック  
<https://www.facebook.com/munakata.city>  
メールアドレス  
koho@city.munakata.fukuoka.jp

発行: 宗像市  
〒811-3492 福岡県宗像市東郷1-1-1  
代表: 総務課  
☎0940-36-1121 FAX 0940-37-1242  
編集: 秘書政策課広報・報道担当  
☎0940-36-1055 FAX 0940-37-1242

毎月1日・15日発行  
おいしく食べよう!  
平成25年9月1日号

宗像市は、ピカピカの子どもたちの未来が育つまちです

育児や食生活の心配ごとのアドバイス、離乳食作りの実演を実施する「妊婦と子どもなんでも相談室」を、第4水曜日にメイトム宗像で開催中。同じ日に、子育て支援センターが「満1歳のお誕生会&食育ミニ講座」も開催しています。



問い合わせ先 子ども家庭課子ども保健係 ☎(36)1365

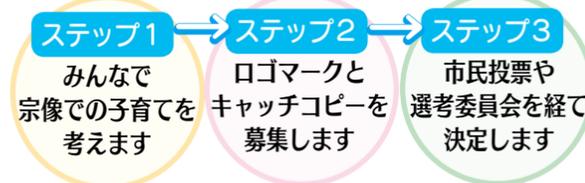
は、市広報紙以外の団体発行物です。

1~8・12~15	ユリックス・サラダ	9	10・11	14・15	15・16	16
お知らせ		体協だより	市民学習ネットワーク	施設だより	市民	そうだん

# 市の都市イメージを表す **ロゴマーク** と **キャッチコピー** を **募集**



市では、子育て世代や新婚世代の人たちに「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらうため、「子育て世代に選ばれる都市イメージ」の確立を目指しています。その取り組みの一つとして、市広報紙7月15日号に掲載したように、ロゴマークとキャッチコピーを3ステップでみなさんと一緒に作ります。



今回は、**ステップ2** の募集です。子育て・教育・住環境など、本市の魅力を生かしながら、目指していきたい未来のまちの姿を表すロゴマークのデザインとキャッチコピーを募集します。  
\*本市の魅力や、目指したいまちの姿などの「市の都市イメージ」情報は、宗像市都市ブランド [HP](http://munakata-brand.com) <http://munakata-brand.com>、市 [FB](https://www.facebook.com/munakata.city) <https://www.facebook.com/munakata.city>などで確認を

### 公募内容

#### ロゴマーク

- 作品は、拡大・縮小、単1色での使用も考慮した、シンプルなデザイン。
- ▽名刺に掲載できる程度の大きさでの使用
- ▽カラー（色数自由）の他、単1色（モノクロを含む）での使用
- ▽各種印刷物や看板、グッズ、ホームページでの使用

#### キャッチコピー

文字数は20字以内。



#### 【共通事項】

- 賞金・賞品
- ▽ロゴマーク=最優秀賞者1人に10万円と市特産品
- ▽キャッチコピー=最優秀賞者1人に5万円と市特産品
- \*いずれも審査員特別賞者各1人に市特産品
- 選考・結果発表
- ▽市民の投票や選考委員会で審査し、平成26年1月（予定）に受賞者へ通知

▽市広報紙と宗像市都市ブランドホームページ（前述）で発表

- 募集期間  
9月1日(日)~10月31日(木)
- \*消印有効
- 作品応募要領
- ▽所定の応募用紙（2枚組）を使用して提出
- \*応募用紙は、秘書政策課（本館2階）で入手か、宗像市都市ブランドホームページ（前述）からダウンロード可
- ▽応募1通につき、1作品（自作で未発表のもの）
- ▽ロゴマークの作品をデジタルデータで作成した場合は、データも提出
- \*データの提出方法は、宗像市都市ブランドホームページ（前述）か窓口で確認を
- 申込先 秘書政策課広報・報道担当
- ▽郵送（住所不要）=〒811-3492/秘書政策課宛て
- ▽窓口
- 問い合わせ先  
秘書政策課広報・報道担当

☎(36)1055

## 知恵を増やしてあなたも賢い消費者に!

### 平成25年度くらしの知恵増講座

私たち消費者が自主性をもち、健全な消費生活ができることを目的に、「消費者教育の推進に関する法律」が昨年12月に施行されました。幼児から大人まで役に立つ実践的な消費者教育が実施されます。この講座で消費能力をアップしましょう。3回連続の講座です。

#### 【第1回】

●日程 9月27日(金)

●内容 「人生100年時代を生きる消費者力（地域力）」

●講師 樋口恵子さん（消費者庁参与、NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長）

「消費者」という立場は一生もの。特に、高齢者が



#### 【第2回】

●日程 10月18日(金)

●内容 「健康食品との付き合い方、見分け方」

●講師 小浦ゆきえさん（健康食品アナリスト）

増えた今、消費者としての高齢者の安全をどのようにして守るか。個人と地域の役割を考えます。



誰も教えてくれなかった健康食品の選び方や見分け方を学び、健康食品との付き合い方を一緒に考えてみましょう。

#### 【第3回】

●日程 11月8日(金)

●内容 「高齢者向け住宅の選び方、契約トラブルを起さないために」

●講師 岡部信政さん（福岡県弁護士会弁護士）

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など、「終の棲家（ついのすみか）」の選択肢が増えてきています。契約時に注意すべきポイントや、万が一トラブルになってしまった場合の対処法などを紹介します。



#### 【共通事項】

- 時間 10:00~11:30
- 場所 市役所北館1階・103会議室
- 【募集要項】
- 定員 先着150人
- 受講料 無料
- 申込締切日 9月25日(水) 消印有効
- 申込先 消費生活センター
- ①住所②氏名(ふりがな) ③年齢④電話番号⑤「くらしの知恵増講座申し込み」を明記してハガキ(〒811-4183/土六3丁目1-45)
- \*申込多数の場合、受講できない人へのみ連絡
- 問い合わせ先  
消費生活センター ☎(33)5454